

## 生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱

制定 令和6年7月1日

### (目的)

第1条 この要綱は、ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市内で生物多様性豊かなビオトープを造成又は再生する活動を行う者を認定し、支援を行う「生物多様性豊かなビオトープ推進事業」の実施について、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ビオトープとは、生きものの生息・生育環境の創出を目的に、地域の生態系に配慮して整備された空間をいう。
- (2) 団体とは、事業者、自治会、活動団体、学校等をいう。
- (3) ビオトープ推進活動とは、ビオトープを新たに造成する又は既存のビオトープを再生し、適切に維持管理をしていく活動をいう。

### (認定の対象)

第3条 認定の対象は、次の各項の全てに該当する団体とする。

2 次の各号の全てを満たす団体であること。

- (1) 造成・再生しようとするビオトープが神戸市内にあること。
- (2) 法人又は活動員が5名以上かつ5世帯以上で構成されている団体であること。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）でないこと及び団体の会員に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）が含まれていないこと。
- (4) ビオトープを造成・再生する場所の地権者若しくは管理者等であること。
- (5) ビオトープを地域住民や一般市民等に対して開かれたものにする意思があること。
- (6) 本市の生物多様性に関する情報発信に協力すること。

3 認定を受けようとする活動が次の各号の全てを満たすこと。

- (1) 地域の生態系に配慮したビオトープを造成・再生し、適切に維持管理しようとする活動と認められるものであること。
- (2) 宗教的活動及び政治的活動でないこと。
- (3) 法令に違反するものでないこと。
- (4) ネイチャーポジティブ（自然再興）の理念に適合する活動であること。

### (認定の申請)

第4条 認定を受けようとする者は、別表に掲げる書類を市長が定める募集期間内に、市長に提出しなければならない。

2 認定については当該年度のものとする。

(認定の決定)

第5条 市長は、前条に基づき申請のあった書類を審査し、認定が適切であると認めるときは、速やかに認定を行う。

- 2 市長は、前項の審査にあたっては、ビオトープの管理等に関して知見のある専門家・有識者等（以下「専門家」という。）の意見を聞くことができる。
- 3 市長及び専門家は、申請者に対して、申請の内容に関する説明を求めることができる。
- 4 市長は、認定の可否の決定を行ったときは、ビオトープ推進団体認定（不認定）通知書（様式第5号）（以下「認定（不認定）通知書」という。）により、申請者に通知するものとする。
- 5 市長は、事業の目的を達するため、認定決定に必要な条件を付すことができる。

(認定内容の変更等)

第6条 認定通知書を受けた団体（以下「認定者」という。）は、団体の情報や活動計画の変更、ビオトープ推進活動の中止等を行うときは、速やかにビオトープ推進団体認定内容変更申請書（様式第6号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更で市長が変更手続の必要がないと認めるものについては、この限りではない。

- 2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めるときは、その旨をビオトープ推進団体認定内容変更承認通知書（様式第7号）により、認定者に通知するものとする。

(支援の内容)

第7条 本市は、認定者に対して、第8条で規定する支援の申請に応じて、ビオトープ推進活動の実施及び継続に向けた支援を行う。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、支援として認定者に専門家を派遣することができる。
- 3 第1項及び前項に規定する支援の内容については、原則、別表に定めるものとする。
- 4 市長は、第5条第5項に基づいて付した条件の範囲内で支援を行う。

(支援の申請)

第8条 認定者は、ビオトープ推進活動の各段階において、ビオトープ推進団体支援申請書（様式第8号）を提出することにより、本市に対して、前条に掲げる支援を申請することができる。

(支援の決定)

第9条 市長は、前条に基づき申請のあった書類を審査し、支援が適切であると認めるときは、速やかに支援を行う。

- 2 市長は、前項の審査にあたっては、専門家の意見を聞くことができる。
- 3 市長及び専門家は、申請者に対して、申請の内容に関する説明を求めることができる。

(調査等)

第10条 市長は必要があると認めるときは、いつでも認定者に対して、当該活動の関係資料の提出を求め、又は必要な調査を行うことができる。

- 2 市長は、前項の調査等により不適当な事項を発見した場合には、認定者に必要な是正措置を求めることができる。

(実績報告書等の提出)

第11条 認定者は、造成又は再生の終了後60日以内又は認定を受けた年度の3月15日（15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日）のいずれか早い日までに、ビオトープ推進団体実績報告書（様式第9号。以下「実績報告書」という。）を、市長に提出しなければならない。

2 第1項の期日までに事業が終了してない場合にあつては、認定を受けた年度の3月15日（15日が閉庁日の場合は、その翌開庁日）までに途中経過を実績報告書により市長に提出しなければならない。

(認定の取消し等)

第12条 市長は、認定者が次の各号のいずれかに該当する場合は、認定を取り消すことができる。また、取り消した場合は、ビオトープ推進団体認定取消通知書（様式第10号）により、当該団体に通知するものとする。

- (1) 第10条第1号の規定による関係資料の提出若しくは必要な調査に応じず、又は同条第2号の規定による是正措置を行わなかったとき
- (2) 前号に掲げるもののほか、この要綱の規定に違反したとき
- (3) ビオトープ推進活動の全部又は一部を遂行できなくなったとき
- (4) 本要綱の目的に沿わなくなったとき
- (5) その他、市長が支援するに適さないと認めたとき

(書類の保管及び閲覧)

第13条 認定者は、ビオトープ推進活動に係る状況を明らかにした証拠書類や活動記録等（各種申請書類を含む）を整理し、それらの書類を、支援を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

2 認定者は、前項の書類の閲覧請求があつた場合は、これを閲覧させなければならない。

(施行の細則の委任)

第14条 この要綱の施行に関し必要な事項は、環境局長が定める。

附則

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

別表（第4条関係）

申請時に必要な書類
ビオトープ推進団体認定申請書（様式第1号）
団体概要（様式第2号）
活動計画書（様式第3号）

別表（第7条関係）

支援する内容
造成・再生するビオトープの方針に関する指導・助言
ビオトープへ導入する生物種に関する指導・助言
構成・配置に関する指導・助言
維持管理に関する指導・助言
その他（市長が支援が必要と認める事項）

ビオトープ推進団体 認定申請書

年 月 日

神戸市長あて

申請者	団体名称	
	団体住所	
	代表者	
連絡先	住所	〒
	担当者	
	電話番号	
	FAX番号	(連絡に必要な場合のみ記載)
	E-mail	

ビオトープ名	
過年度の認定の有無	<input type="checkbox"/> 有（ 年度） <input type="checkbox"/> 無
完成予定時期	年 月
ビオトープの概要と現状	<input type="checkbox"/> 新規造成 <input type="checkbox"/> 既存
課題 要相談事項	

※ 日程調整は神戸市より派遣する専門家と行っていただく場合があります。

※ 日程調整用に連絡先を専門家へ提供することについて

同意する  同意しない (連絡先は、支援にあたり必要な範囲のみで使用します)

団 体 概 要

団 体	名 称		
	団 体 住 所		
	代 表 者 氏 名	(フリガナ)	
	代 表 者 住 所		
	ホ ー ム ペ ー ジ	(ある場合)	
事 務 局 (連絡先)	担 当 者 氏 名	(フリガナ)	
	住 所		
	電 話 番 号		
	FAX 番 号	(連絡に必要な場合のみ記載)	
	E-mail		
設 立	年 月 日		
法人格の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
活 動 員	人	(法人格がある場合は省略可)	
		活 動 員 の 世 帯 数	世 帯
設 立 目 的			
会 費	1人 円 / <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
入 会 資 格			
自由記述欄	(その他特記すべき事項や、アピールポイントなど、自由に記述してください。)		
認定申請資格	生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第3条について <input type="checkbox"/> 各項各号の全てに該当する <input type="checkbox"/> 各項各号に該当しないものがある（認定対象となりません）		

※団体の定款や会則、規約等がある場合は併せてご提出ください。

活 動 計 画 書

ビオトープの 場 所	(名称)		
	(所在地)		
場所の所有者 又は管理者	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ <input type="checkbox"/> その他（                                        ） <input type="checkbox"/> 活動について同意を得ている		
ビオトープ 見 取 り 図			
造成・再生後 維持管理体制 （ 予 定 ）			
構成（予定） ※可能な範囲で ご記入ください。	総面積	池	流水・せせらぎ
		面積        深さ 水源 導入予定動植物種	面積 導入予定動植物種
	草地	樹木	その他
	面積  導入予定動植物種	面積  導入予定動植物種	面積  導入予定動植物種

※ 造成予定場所又は既存の施設の現状が分かる写真を添付してください。

導入予定の動植物種は、地域の生態系に配慮した上で選定しています。

# ビオトープ推進団体

## 認定通知書

（ 公 印 省 略 ）

神 環 第 号

年 月 日

様

神 戸 市 長

下記のとおり、ビオトープ推進団体として認定しましたので、生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第5条の規定により通知します。

### 記

1 支援の条件	(1) 活動については、この要綱に基づき、適正に行うこと。 (2) 支援で得られた専門家の指導・助言等の内容を尊重すること。 (3) 認定された内容を変更しようとするとき又は活動を中止しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。 (4) 活動の進捗状況に関し、市長の要求があったときは速やかに報告すること。 (5) 活動の完了後、速やかに実績報告書を市長に提出すること。
2 支援回数上限	回



ビオトープ推進団体

不認定通知書

（ 公 印 省 略 ）  
神環 第 号  
年 月 日

様

神戸市長

申請内容の審査の結果、下記の理由により、ビオトープ推進団体として認定しないことが決まりましたので、生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第5条第4項の規定により通知します。

記

1 理由

## ビオトープ推進団体 認定内容変更申請書

年 月 日

神戸市長あて

申 請 者	団体名称	
	団体住所	
	代表者	
連 絡 先	住 所	
	担 当 者	
	電 話 番 号	
	FAX 番号	<small>（連絡に必要な場合のみ記載）</small>
	E-mail	

認定を受けたビオトープ推進団体について、認定内容を下記のとおり変更（または中止）したいので、生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第6条の規定により申請します。

変 更 種 別	<input type="checkbox"/> 認定内容の修正 <input type="checkbox"/> ビオトープ推進事業の中止						
変 更 事 項 等	<input type="checkbox"/> 申請書又は添付図書の内容の変更						
変 更 内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">変 更 前</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変 更 後</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><small>※変更後の計画等、変更事項が分かる書類を添付すること</small></p> <input type="checkbox"/> ビオトープ推進活動の中止 <div style="text-align: center;">中止年月日      年    月    日</div>	変 更 前			変 更 後		
変 更 前							
変 更 後							
理    由							

※ 該当する□は選択し、☑として下さい。

ビオトープ推進団体  
認定内容変更承認通知書

（ 公 印 省 略 ）  
神 環 第 号  
年 月 日

様

神 戸 市 長

ビオトープ推進団体 認定内容変更申請について、下記のとおり決定したので、生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

1  承認する  承認しない

2 承認事項

ビオトープ推進団体 支援申請書

年 月 日

神戸市長あて

申請者	団体名称	
	団体住所	
	代表者	
連絡先	住所	
	担当者	
	電話番号	
	FAX	(連絡に必要な場合のみ記載)
	E-mail	

生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第8条の規定により下記のとおり支援を申請します。

今回支援を要する内容	<input type="checkbox"/> 造成・再生するビオトープの方針に関する指導・助言 <input type="checkbox"/> ビオトープへ導入する生物種に関する指導・助言 <input type="checkbox"/> 構成・配置に関する指導・助言 <input type="checkbox"/> 維持管理に関する指導・助言 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
支援希望日	第1希望	第2希望	第3希望
	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	年 月 日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
相談したい内容	可能な限り具体的にご記入ください。		

ビオトープ推進団体 実績報告書

年 月 日

神戸市長あて

申請者	団体名称	
	団体住所	
	代表者	
連絡先	住所	
	担当者	
	電話番号	
	FAX	(連絡に必要な場合のみ記載)
	E-mail	

今年度のビオトープ推進活動について、生物多様性豊かなビオトープ推進事業実施要綱第11条の規定により下記のとおり（ 完了  経過）報告します。

活動内容	1. 進捗状況について 2. 具体的な活動内容
今後の展開	

※ビオトープの現状が分かる写真を添付してください。

ビオトープ推進団体

認定取消通知書

（ 公 印 省 略 ）  
神 環 第 号  
年 月 日

様

神 戸 市 長

ビオトープ推進団体について、下記の理由により認定を取り消しますので、生物多様性豊かな  
ビオトープ推進事業実施要綱第 12 条第 1 項の規定により通知します。

記

1 理由